

## 2025 年度佐賀県ゴルフ協会主催競技 プレーのペースの方針

Ⅱ. 佐賀県ゴルフ協会主催競技のプレーのペースの方針は、以下のとおりとする。

委員会が設定する 9 ホールの最大時間、および 1 ラウンドの最大時間をスタート時に伝えるので、これに遅れないこと。特別な事情もないのにこの時間より遅れた場合または遅れそうだと判断された場合、ストロークに要する許容時間を個別に計測する。

\*アウトオブポジションに該当しなくても遅れが生じていると委員会が判断した組に対してはペースの回復を求めることがある。

\*特定のプレーヤーのペースが著しく遅い場合はその組がアウトオブポジションに該当しなくても、そのプレーヤーに通知した上でショットに要する時間を計測し、罰則を適用することがある。

### (1) アウトオブポジションの定義

次の両方に該当したとき、その組はアウトオブポジションとなる。

- (a) 第 1 組では 9 ホールの最大時間に明らかに遅れそうな場合。
- (b) 第 2 組以降の組では、前の組との間隔が 1 ホール以上（パー4 のホールを基準）空いた場合。

### (2) アウトオブポジションとなった場合の措置

あるホールを終えてある組が特別な事情がないのにアウトオブポジションとなった場合、委員会はホールとホールの間でその組全員に、アウトオブポジションとなったこと及び次のホールから各プレーヤーのすべてのストロークに要する時間を計測することを通知する。委員会がその組の各プレーヤーのストロークに要する時間を計測し(3)の許容時間を超えた場合、プレーヤーに(4)の罰則が適用される。

**例外：** 特別な事情（ルーリングや紛失球等）があったと委員会が判断した場合、委員会はその組に対して前の組との間隔を縮めるように求める。その結果、合理的な時間内に遅れを取り戻すことができれば、各プレーヤーのストロークに要する時間は計測しない。

### (3) ストロークに要する許容時間

原則：40 秒

例外：パー3 ホールにおいて最初にプレーするプレーヤー、パー4 とパー5 のホールにおいて第2 打地点から最初にプレーするプレーヤー、パッティンググリーン周辺やパッティンググリーンの上で最初にプレーするプレーヤーのショットの許容時間は 50 秒とする。

注：ストロークに要する許容時間の計測は、そのプレーヤーのプレーの順番が回ってきた時に開始する。

### (4) この条件の違反の罰

バッドタイム 1 回目	プレーヤーは委員会によって警告され、さらにバッドタイムとなった場合には罰が課せられることを告げられる。
バッドタイム 2 回目	1 罰打
バッドタイム 3 回目	さらに一般の罰 (2 罰打・2 回目のバッドタイムの罰に加えて適用される)
バッドタイム 4 回目	競技失格

注：アウトオブポジションとなった組は、その後で後れを取り戻しても、そのラウンド中のバッドタイムの回数は持ち越す。